

中小企業あきた

- 1 女性起業支援セミナーを開催 1
- 2 中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画について 2
- 3 秋田市中小企業従業員共同宿舍協同組合理事長を訪問 3

11
NOVEMBER.2019

- 景況レポート9月分 4
- 組合相談コーナー 6

- 話題の広場
中央会事業より 7
- 支援団体活動レポート 7
- アラカルト 8
- 新設組合紹介 8
- インフォメーション 10



TOPICS 1 女性起業支援セミナーを開催



[第1回セミナー聴講の様子]

県内では事業者の廃業が増える一方で、起業率も低調な状態が続いています。このような中、近年は女性の起業希望者が増えているものの、女性を対象とした気軽に参加できる起業セミナーが少なく、起業促進につながる機会が十分とはいえない状況にあります。

そこで、本会では以前から創業セミナー等を開催していましたが、このたび初の試みとして県内での起業を検討している女性、起業に関心のある女性、法人化を検討している個人・グループ等を対象として、起業促進に繋げるセミナーを10月5日(土)から11月2日(土)まで全4回にわたり、秋田市の秋田テルサにおいて開催しています。

第1回目は、起業する場合の流れや留意すべきこと、また、起業の際の核となる「事業計画」の作成ポイントを中心に学ぶとともに、受講者がお金を貸す側になって、サンプルの事業計画書に対して「どこがNG? & もったいないのは

どこ?」といった視点で、個人でのチェックとグループ討議・発表するワークを行いました。受講者同士、自己紹介と起業したい内容を付箋紙に記したもので名刺交換を行い、積極的な交流が行われました。

第2回目は、事業者間競争の優位性を見出すため、顧客の購買行動と心理の見える化により、お客さんが満足するためのポイントや差別化に繋がる潜在的なニーズを浮かび上がらせたり、その解決策を考えたりするための手法を学びました。また、起業体験者の体験談を聴くことで、起業において重要なこと、必要な準備等について学びました。

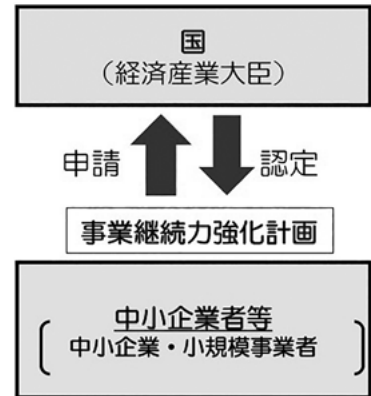
受講者からは、「もっと難しい内容を想像していたが、とてもわかりやすい」との声が多くきかれ、好評を得ています。

起業に向けて企業組合制度の普及にも努めています。

近年、台風や大規模地震といった自然災害が発生し、多くの中小企業が被災しています。自然災害による中小企業の被害低減、さらには災害による地域経済への影響を抑えるためには、発災後に講ずる支援策だけでなく、企業自身による事前の対策が重要です。

そこで、中小企業の自然災害に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、中小企業強靱化法(中小企業等経営強化法の改正)に基づく「事業継続力強化計画認定制度」が今年7月16日に施行されました。

中小企業庁では、防災・減災に取り組む中小企業が様々なメリットを受けられる制度を設けています。



事業継続力強化計画とは、

中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。「事業継続力強化計画」は、企業組合、協業組合、事業協同組合等でも申請できます。

【ポイント】

「自社事業の特徴を踏まえた防災・減災計画」

◆防災・減災対策として必要な取組を計画として盛り込みます。

- ①企業の概要(連携型の場合は連携企業の概要)
 - ②自然災害が事業活動に与える影響の認識(被害想定等)
…ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認結果。
 - ③初動対応の内容
…安否確認や避難の実施方法など。
 - ④事前対策の内容
…人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な対策。
 - ⑤事前対策の実効性の確保に向けた取組
…訓練の実施や計画の見直しなど。
- を申請書に記入することにより、認定を受けることができます。

事業継続力強化計画の認定制度とは、

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度で、認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

【ポイント】

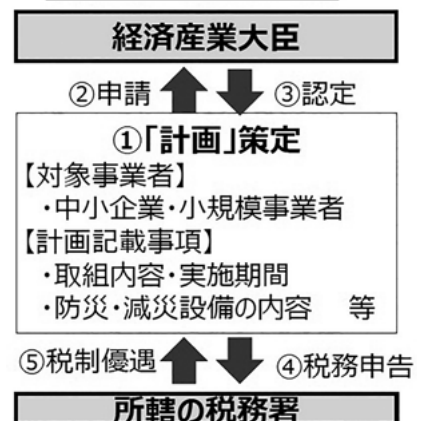
「実効性のある具体的な事業継続力強化計画」

◆計画認定後には、計画実行を支援するため次の支援措置があります。

- ①防災・減災設備への税制優遇
…自家発電機、制震・免震ラック、止水板等、災害時に役立つ一定の設備等を導入時に税制優遇(取得価額の20%の特別償却)を受けることができます。
- ②金融支援
…日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達について支援を受けることができます。
- ③補助金採択時に優遇
…ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金で審査の際、加点を受けられます。

また、認定を受けた中小企業のメリットには、認定ロゴマークが使用できるほか、取引先企業などからの信用力の向上が期待されます。

【税制措置のスキーム】



お問合せ先：中小企業強靱化対策事業事務局

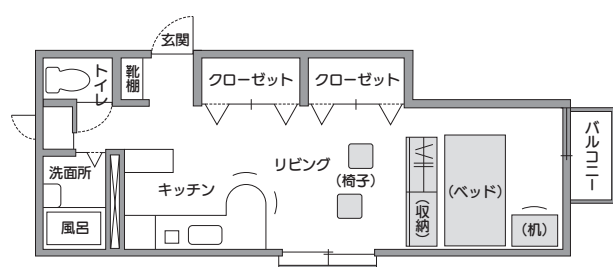
Email : info_kyoujinka@tohmatu.co.jp TEL : 03-6213-2400

受付時間は平日の9:30~17:30(11:45~12:45を除く)

先見性を持った諸先輩が、「自社で女子寮を完備できない中小企業のために女性従業員専用の共同宿舎を作ろう」という目的で昭和41年3月、秋田市中心小企業女子従業員共同宿舎協同組合が設立されました。当時では画期的なこの女子寮も老朽化が進み、女性のニーズに応えられなくなったことから、平成7年にこの女子寮を新しく建て替えることとなりました。求人難の時代には、従業員を秋田市内に限定して募集することは難しく、秋田市近郊あるいは郡部からの才能ある女性を採用するためには、何といても宿舎の問題がネックになっており、女性に親しまれる内容を施した施設を建築し、心機一転新たにスタートしました。

企業にとっても、女性の労働力を確保する上では、このような女子寮完備という要件はたいへん魅力あるもので、新築された女子寮は、秋田市泉大橋（現泉中央一丁目）にあり、新国道から徒歩で約3分程入った閑静な住宅地に位置しています。

交通の利便性も良く、立地条件としては最適で、狭い敷地にぎゅうぎゅうに押し込める共同住宅施設とは違い、500坪もある土地に、建物は3棟に分け、コミュニケーションの広場を設けたり等、ゆとりのスペースをとりながら建築し、「プリンセスコート」とネーミングしました。部屋はそれぞれに独立したマンションタイプの一人部屋で、女性の好みに合わせた洒落た外観とあわせて、各部屋には冷暖房完備のほかカウンター付きのキッチン、また、BS受信装置等の設備を施しています。女子寮ということで最も不安なセキュリティ対策も万全を期しています。



[室内イメージ]



[従業員宿舎と駐車場]

しかし、ライフスタイルの変化やプライベート志向、路線バスでは不便な勤務地に自動車通勤する利用者に対して駐車場不足などが原因で、入居後、1、2年で転居する入居者も多く、年々空き室が増加してきました。そこで、平成18年からは男性従業員についても入居を可能とし、名称も「秋田市中心小企業従業員共同宿舎協同組合」と変更して、現在に至っています。

設立当初は20数名ほど加入していた組合員も、時代の変遷によって一時は7名まで減少しましたが、現在は14名で組合運営を維持しています。

佐野元彦理事長（株式会社サノ・ファーマーシー代表取締役社長）は、今後の活動方針について、組合員の福利厚生施設として今後も維持管理に努めたいとしています。現在、若干の空き室があり、その解消のためにも不足する駐車台数の確保が必要と考えており、引き続き、近隣地域での確保に取り組んでいきたいとしています。



[佐野理事長]

景況レポート

(9月分・情報連絡員80名)

卸売業などで悪化割合が増加し、 全体景況DI値は後退

【概況(全体)】

9月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが10.0%(前回調査7.5%)、「悪化」が38.8%(同35.0%)で、業界全体のDI値は-28.8となり、前月調査と比較し1.3ポイント下回った。

製造業の景況DI値は、全国、東北・北海道ブロックを上回っているものの、非製造業の数値が後退したことで全体DI値についても下回る結果となった。

【業界別の状況】

鉄鋼・金属が引き続き好調を維持し、印刷、運輸業の一部で好転割合が増加したものの、食料品や卸売業で悪化割合が増加したことが全体の景況DI値を悪化させる要因となった。

業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも影響を与える懸念がある。消費増税、働き方改革への対応、最低賃金引き上げを懸念する声も多い。全国的に台風等の自然災害が発生しており、影響を受けた中小企業者も多い。改めてBCP等の事前対策が必要との声も増加した。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-28.8	-25.2	-23.3
製造業	-28.1	-31.2	-31.3
非製造業	-29.2	-20.7	-18.9

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 曇り △10以上 △30未満
 雨 △10未満
 雷雨 △30以下

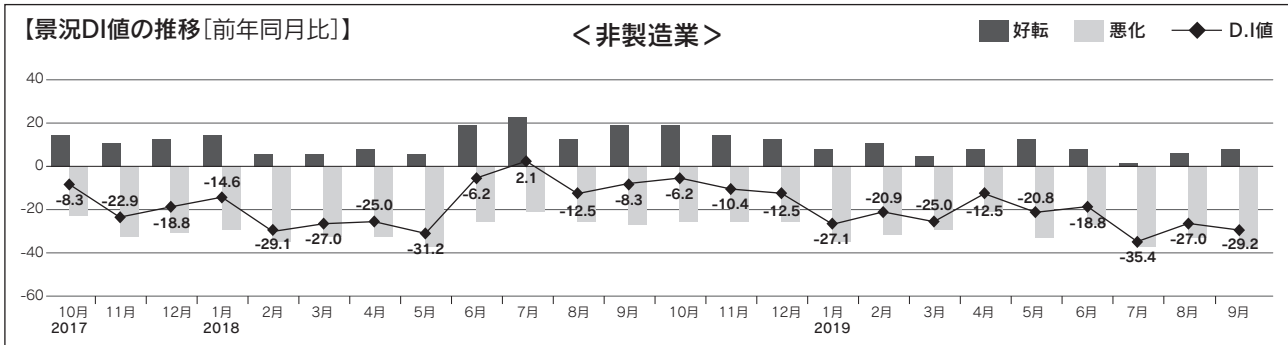
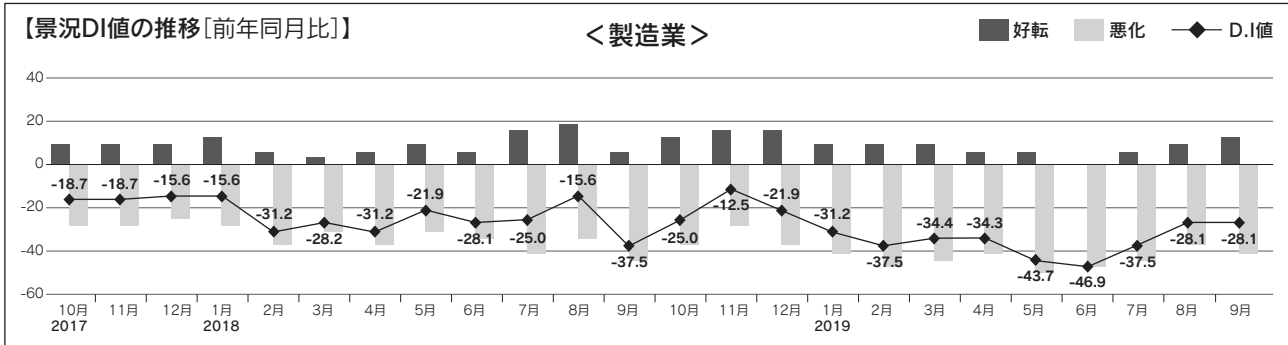
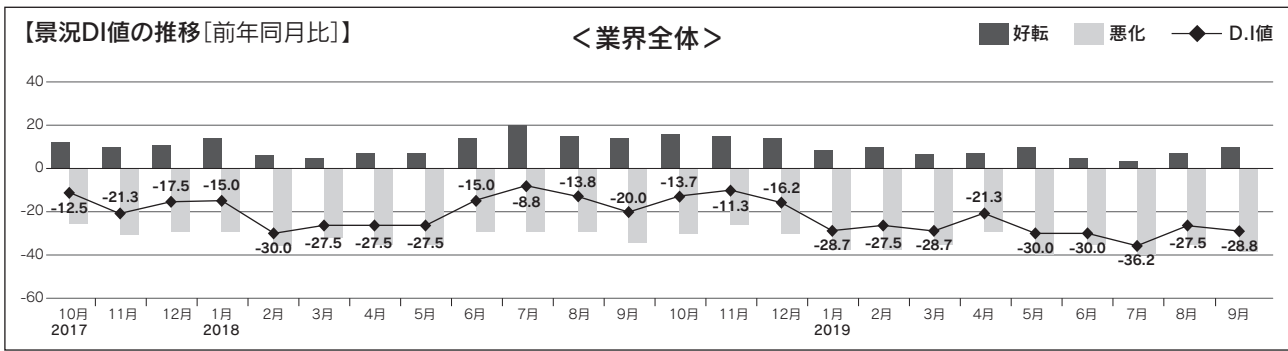
【天気図の見方】
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (豆腐)	毎年、季節の変わり目は消費が少なく、売上は低迷したが、対前年同月比で横ばいで推移した。
食料品 (精穀・製粉)	お月見、敬老の日、秋彼岸等イベントが多い9月であるが売上は低調だった。原料価格も高止まり状態にあり厳しい状況が続いている。
繊維工業 (ニット)	全体的に小ロット・短納期の受注が多く、採算性が悪い状況にあり、加工賃改善の見込みもない。
繊維工業 (繊維)	多少、景気回復の傾向にはある。定番品の受注数が少なく、売上はほぼ横ばいであり、来期に期待している。経費が増加しても加工賃が上昇する見込みがない。(県南地区)
木材・木製品 (一般製材)	増税前の駆け込みも少なく、首都圏では住宅需要が停滞し始めている。コストの上昇分については価格に転嫁できずにいる。
木材・木製品 (素材生産)	一般製材用原木の生産量は、素材生産事業体が請負主体となり、民間からの生産量が減少傾向にはあるが、国有林材等が増加していることから横ばいで推移し、価格についても横ばいである。合板用原木については、安定した供給となっていることや国産針葉樹合板の消費も横ばいで推移していることから、合板用原木の在庫については大きな変化はみられない。チップ用原木は、製紙用、バイオマス用とも不足している。
印刷	消費税増税に伴う駆け込みで売上は伸びた。納期への対応で残業時間が増加し、働き方改革による時間管理と併せて大きな負担となっている。10月以降の買い控えが大きな懸念材料である。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	9月の出荷数量は前年同月比106.8%である。3月以降、前年割れが続いていたが、今月は、昨年度の風力発電所建設工事による反動から男鹿南秋地区、本荘由利地区では前年同月を下回ったが、他地区では上回った。
鉄鋼・金属 (機械金属)	先月に引き続き各社とも稼働率100%以上と好調を維持している。見積依頼も引き続き維持しており、収益状況も安定してきている。
一般機器 (金属加工)	前月同様に受注面は厳しく、軒並み前年同月を下回っている。今後についても先行きが見えない状況にある。原材料については物によって値上がり傾向にある。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

- | | |
|------------------|--|
| 卸売業
(商業卸) | 消費税増税前の駆け込みで、前年同月比約2割程度売上が伸びた企業があるものの、依然として需要の停滞、仕入単価の上昇を販売単価に転嫁できない状況にある。(中央地区) |
| 卸売業
(米麦卸) | 平成30年産主食用米の販売進捗率は99%となり、販売完了の状態になった。令和元年産米は生育も順調に進み作柄も104と豊作基調となっている。集荷も9/15以降進み、例年より5日早い状況である。 |
| 小売業
(石油) | ガソリンの小売価格は1ℓあたり146円50銭で前月比80銭値を上げた。軽油は128円80銭で前月比90銭、配達灯油18ℓは1,650円で前月比2円とそれぞれ値を下げた。WTI原油価格が60ドル前後で推移し、為替相場も108円前後と大きな動きはなく、末端価格はほぼ横ばいの推移となった。 |
| 小売業
(花卉) | 8月から引き続き需要の停滞が続いており、深刻な状況である。天候不順などで品薄と高値が続いている。 |
| 商店街 | 電気店、建材店、洋服店等の一部業種では駆け込みの購買が発生したが、増税後の落ち込みが不安との声がある。大半の個店の収益状況は対前年比では減少している。(秋田市) |
| サービス業
(自動車整備) | 自動車検査台数実績では、全体では前年同月比で5.3%の増加となった。内訳では登録車が9.8%の増加、軽自動車も7.1%の増加となった。検査台数の増加は消費税増税前の駆け込みによるものと思われる。 |
| サービス業
(タクシー) | 一部地域、事業者では乗務員数は減っているものの、業務に慣れてきた新規乗務員が積極的に稼働している。クルーズ船の寄港による売上高も見られるようだ。一方で、乗務員不足による稼働率の低下が響いている地域もある。 |
| 建設業
(電気工事) | 消費税増税前の受注量の増加を見込んだが期待が外れ、前年同月比は悪化のまま景況の好転は見込めなかった。(県南地区) |
| 運輸業
(トラック) | 農産物が順調に推移し、貨物量は増加している。前月比の売上、収益ともに増加傾向にあり、前年同月比でも同様である。来月以降、燃料価格は値上げ見込みとなっており今後、冬期間へ向けて収益状況への影響が懸念される。(県南地区) |

員外利用について

[Q] 組合員の取り扱う物品の共同販売事業を実施する組合が、組合員の取り扱っていない物品を員外者から仕入れ、組合で販売することは員外利用に該当するのでしょうか。

[A] 員外利用は、組合事業の一部を組合員の利用と競合する態様で、員外者に利用させる場合に発生する概念です。員外者が組合事業に関与していても、組合が購入する物品の仕入先、組合が販売する物品の販売先など、組合員の利用と本来的に競合しない態様での関与であれば、員外利用の概念が生じないと考えられ、設例のような場合はこれに該当すると考えられます。

員外利用の特例について

[Q] 組合員27人で設立された卸商業団地の組合が、流通の合理化等の影響により、9組合員が倒産、脱退したため、組合は経営難に陥っている。組合では、遊休化している元組合員施設及び共同施設(共同荷捌所、共同駐車場、食堂、多目的ホール等)を員外利用に供し、その賃貸料、利用料収入をもって、組合の経営再建を図ることを希望している。この場合、通常の利用比率の100分の20を超えることはできないか。

[A] 中協法(以下、法)第9条の2の3(組合員以外の者の事業の利用の特例)が設けられ(平成9年)、次の条件を満たせば、行政庁の認可を得て100分の20を超えない範囲内で、組合事業を員外者に利用させることが可能となったことで、設例の場合は100分の20までの範囲内で員外者に組合事業を利用させることができます。

次の条件とは、

- ①組合所有施設を用いて行っている事業であること
- ②組合員の脱退その他のやむを得ない事由により、当該事業の組合員の利用が減少していること
- ③当該事業の運営に著しい支障が生じていること
- ④当該事業の運営の適正化を図るため、組合員以外の者に、法第9条の2第3項ただし書の限度を超えて当該

事業を利用させることが必要かつ適切であること

- ⑤当該事業の運営の適正化のために必要な期間に限られること

解説

組合は、その組合員のために直接の奉仕を目的として共同事業を行う事業体ですから、その利用者は、本来組合員に限られるべきであり、また、組合員の利用量をあらかじめ計算して、維持管理が可能であるように共同事業を計画すべきです。

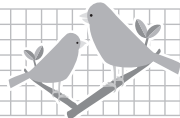
しかし、組合員の利用度は年間を通じてみると必ずしも一定しているとは限りませんから、共同施設が遊休する期間が生ずることもあります。このような場合に員外者に事業を利用させ、また、共同購買した資材をたまたま組合員以外の者に販売したり、共同販売の数量をまとめるために組合員以外の者の物品を加える等の措置をとることが、むしろ組合の共同事業の合理的運営に役立つ場合もあります。

そこで、法は形式的、理論的に制度の趣旨を貫こうとする場合に生じる現実との不合理を是正するために、二つの条件を付して員外利用を認めています。その一つは、**組合員の利用に支障がない場合に限ったことであり、その二は、員外者の利用量を当該事業年度における組合員の総利用分量の100分の20以内に限ったことです。**

この員外者に許される100分の20の計算は、年間を通じて行うのが妥当で、**組合の事業が二以上ある場合には、それぞれの事業ごとに行わなければなりません。すべての事業を通算して行ってはならないものとしています。**それは、一つの事業が員外者のためにのみ行われる結果を防止する趣旨だからです。また、計算の基準は、組合員と員外者の利用料、手数料等に格差をつけるのが通常ですので、取扱い数量によるのが妥当です。

しかし、資金の貸付事業、商品券の発行事業は金額を、保管事業については容量を単位とするのが合理的としています。組合の行う事業については、すべてこの制限の範囲内で員外利用が許されますが、団体協約の締結事業については、組合員とその取引の相手方を拘束するものですから、員外利用の対象にはなり得ないとしています。

※員外利用の特例の詳細な内容については、本会までお問合せください。



中央会事業より

情報技術の活用で生産性の向上や新サービスの展開を ～業務効率化懇談会～

製造業をはじめとする多くの組合員企業では、人材不足が大きな経営課題の一つとなっています。

そこで、人材不足解消に向けての業務効率化とともに、生産性の向上や新サービスの展開により業務拡大を図るため、IoT、AIの活用意義や必要性・効果について理解を深めるため、9月24日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、製造業関連の組合員企業等から12名が出席のもと、業務効率化懇談会を開催しました。



〔懇談会出席者の様子〕

懇談・意見交換に先立ち、株式会社コー・ワークス、株式会社IoT.RUN両社の代表取締役である淡路義和氏を講師に迎え、「ゼロからはじめるIoT、AIセミナー」と題した製造業の取組みについての講演が行われ、「IoTでできること」、「IoT/AIの現状」などが説明されました。また、秋田

ステキ総合研究所廣瀬徹代表からは「縫製工場の製造工程の見える化」についての事例発表が行われました。この中では、廣瀬氏からは、他社がやったことをそのまま導入するのではなく、自社でやりたいことを描く必要があるとともに、システム導入の際は良い相談相手を見つけることが重要であるとのアドバイスがありました。懇談では、出席者から、「IoT導入に際し、入り口が分からなかったが、今回の研修会で相談先を知ることが出来て良かった」などの意見があり、IoT導入に対してハードルが高いと感じていた事業者にとって、基礎的な知識や数多くの具体的な活用事例などを知ることが出来たことで、各事業者のIoT及びAIの活用に向けた契機となりました。



〔講師の淡路氏(左)、廣瀬氏(右)〕

支援団体活動レポート

繁盛するお店をつくるためには

平成30年度商店街実態調査によると、商店街では、後継者問題や店舗の老朽化の他、「集客力が高い・話題性のある店舗、業種が少ない又は無い」等の問題を抱えており、商店街全体の活性化には、個店の魅力向上が求められています。

そこで、秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)では10月23日(水)、秋田市のイヤタカにおいて、個店の魅力を高めることで商店街全体の活性化につながるためのセミナーを開催しました。

講師には、全国商店街支援センター事業などで、個店を繁盛店にする支援を行っている有限会社テイクスペース代表取締役竹林晋氏を迎え、「繁盛する店をつくるには」をテーマに、全国の繁盛店の事例を交えながら、個店が行うべき取り組みについて学びました。

リノベーション事業について学ぶ

秋田県中小企業青年中央会(東海林正豊会長)では会員間のネットワークづくり、会員相互のコミュニケーションを図り、交流を深めるため、交流会事業を開催しました。

10月11日(金)、会員等17名が参加し、秋田市南通のヤマキウ南倉庫をはじめとしたリノベーション事業の先進地視察を行いました。

築43年の倉庫が小規模の商店や事務所を集めた複合施設になり、リノベーションに関わった株式会社SeeVisions東海林諭宣社長は、「多様な世代や立場の人が建物を訪れ、出会いやにぎわい、活動を生む場になることを期待している。建物を

～秋田県商店街振興組合連合会～

この中で竹林氏は、「個店が稼げるようになり、個店同士がお互いの商品や商品情報を置くなどして連携することで、商店街全体の活性化につながる」と述べ、個店の取り組みの重要性を強調しました。また、講演後にグループワークを行い、個店がまず何に取組むべきかについて考え、他店の取り組みを自店に生かせるという気づきを共有しました。



〔セミナーの様子〕

～秋田県中小企業青年中央会～

持つオーナーと、発想があるが資産がない若者が連携することで、人が集まるエリアづくりができる。他の地域にも広がれば、楽しい街がもっと増えるはず」と話していました。



〔リノベーションされたヤマキウ南倉庫1階〕

秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)では会員の資質向上を目的とした「令和元年度第1回研修会」を9月27日(金)秋田市の協働大町ビルにおいて開催し、会員等18名が参加しました。

講師に、株式会社商工組合中央金庫秋田支店高橋大輔支店長を迎え、「大変革が進む金融のこれから～キャッシュレスだけではない金融の変化から見た地域経済の将来～」について研修を行いました。

終了後に開催された懇親会では、参加した会員間による活発な情報交換が行われるなど、会場は大いに盛り上がっていました。



[研修会の様子]

アラカルト ● a la carte ●

新理事長紹介 役員改選により、下記の方々が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合鹿角エルピーガス保安センター(鹿角市)
 理事長 賀川 満さん
 組合員名：鹿角石炭販売合資会社
 役 職：代表社員
 改 選 日：令和元年9月26日

湯雄繊維協同組合(湯沢市)
 理事長 大内 幸子さん
 組合員名：員外
 役 職：－
 改 選 日：令和元年10月1日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

新設組合紹介

健康経営企業組合

～健康経営で生産性の向上を～



【草替理事長】

【組合紹介・PR】

人口推計を改めてみるまでもなく、わたしたちが暮らす秋田も、今後、事業継続における人材不足が、更に深刻化することは避けられません。

健康経営とは、従業員やそのご家族の健康管理(ヘルスマネジメント)を経営的な視点でとらえ、戦略的に実践する手法です。

それは、従業員の健康管理を促すだけではなく、高齢者や疾病者・外国人が活躍できる職場環境づくりを加速することにほかなりません。

また、深刻化する国民医療費や健康保険料の増大は、多くの事業者が健康に関する問題意識を持ち、従業員やそのご家族の生活習慣病やストレス疾患の予防に力を入れることで解決の糸口が見つけれられます。もちろん、従業員や

そのご家族の健康が担保されれば、事業遂行上の生産性も向上します。

わたしたち〈健康経営企業組合〉では、これまで培った経験や知識(最先端医療研究・IOT技術・実践的経営管理手法)をご提供することで、これらの課題解決のために貢献したいと考え、組合の設立に至りました。

健康家族若々しく！をテーマに、〈健康美セミナー〉や〈健康経営企業セミナー〉を開催してまいりますので、まずは足を運んでいただければ幸いです。

- 所在地 秋田市中通五丁目1番23号
- 代表理事 草替 広己
- 出資金 250,000円
- 組合員数 5名
- 主な事業 健康及び美容に係る製品等の販売
経営コンサルティングに関する事業
- 成立年月日 令和元年9月2日



【工藤理事長】

【組合紹介・PR】

繊維業界においては、業況によって発注先の動向に左右されやすい環境にあり、多品種小ロット生産・短納期、顧客ニーズの多様化等の影響、さらには人材確保が難しいなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような中で、業界で生き残るためには、将来的に大きな成長が期待される東南アジア地域と縫製技術等で交流を図り、国際貢献を行うことは中小企業者にとって意義のあることと考えます。

そこで、我々が暮らす秋田を愛する地域企業により、相互扶助の精神のもと能代市、大館市、三種町に所在する縫製企業4社が力を合わせ、外国人技能実習生受入事業、教育情報提供事業等を実施し、組合員の経営力及び経済的地位の向上を目指すことを目的に、このたび、組合を設立致しました。

少人数の組合ですが、6月の設立後に1社加入を頂き、現在5社で組合を運営しており、今後も

組合員の増員等により、地域に貢献できる組織作りを目指しております。

組合設立後、技能実習生の入国前講習での研修と帰国時の就労支援を行うため、フィリピン共和国に所在する縫製工場(トレーニングセンター)と当組合が提携し、技術及び人的交流の活性化を図っており、現地法人と良好な関係の構築とより良い人材育成の一助としております。

また、今後の展望として、異業種での組織運営、外国人技能実習生受入事業の適正化を図るため、事務局職員の増員を計画しております。それぞれが保有する特性を最大限発揮して地域に根ざして参る所存です。

- 所在地 能代市二ツ井町切石字山根58番1
- 代表理事 工藤 一貞
- 出資金 400,000円
- 地区 秋田県能代市、大館市及び山本郡三種町の区域
- 組合員数 5名
- 主な事業 外国人技能実習生受入事業
教育情報提供事業
- 成立年月日 令和元年6月28日



【猿田理事長】

【組合紹介・PR】

国内の人口減少・高齢化が進み、秋田県では特にその進行が著しく、県内のみで労働力を確保するのは困難なケースが多く見られ、それにより企業経営が圧迫されて

います。そうした企業から発せられる外国人材へのニーズに対応するため、この度の組合設立に至りました。

設立時の組合員企業の主な業種は建築、介護、ディスプレイ業です。建築と介護の分野で実習生受入事業を実施し、ディスプレイ業においては共同受注事業の実施により対外的な信用力を高め、安定的な受注獲得を図りたい考えです。

現在は監理団体の許可申請の準備を進めており、外国人技能実習機構(東京)に直接足を運んで制度上の不明点の確認をするなど、来年4月頃から中国人実習生の受入を開始すべく申請書類の手配に取りかかっております。

新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、外国人材を労働力として受入れることが可能になるなど、外国人材に対する注目度は高まる一方であるように見受けられます。当組合としては、まずは外国人技能実習生受入事業を通して国際貢献と外国人受入の実績を積んでいきたいと考えております。

関係者の皆様のご指導・ご協力を頂きながら、県内企業の振興・発展のために頑張りたい所存ですので、どうかよろしくお願い致します。

- 所在地 秋田市大住南二丁目9番12号
- 代表理事 猿田 代利
- 出資金 3,000,000円
- 地区 秋田市の区域
- 組合員数 4名
- 主な事業 外国人技能実習生受入事業
役務の共同受注事業
教育情報提供事業
- 成立年月日 令和元年9月13日

**税を考える週間「くらしを支える税」
(国税庁)**

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年度は、「くらしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組とともに、消費税の軽減税率制度の定着、ICTを利用した申告・納税手続の利便性向上、社会保障・税番号制度の活用に向けた取組等を国税庁のホームページで紹介しています。

税を考える週間

11月11日～11月17日
今年のテーマは「くらしを支える税」です

税に関心を持つと！
考えると見える生活がある。

国税庁では以下の取組を実施しています

- 消費税の軽減税率制度**
制度の定着に向けて、説明会を開催しています。
- e-Tax**
個人の方のスマホでのe-Taxによる確定申告が更に便利になります。
- 社会保障税番号制度**
マイナンバーを活用して、納税者の方が更に便利になるよう取り進んでいます。

国税庁
www.nta.go.jp

**11月は「労働保険適用促進強化期間」です
(秋田労働局)**

**労働保険(労災保険・雇用保険)の
加入手続きはお済みですか**

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。該当する場合は、事業主及び労働者の意向にかかわらず、法律上、当然加入の手続を行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されますようご案内いたします。

秋田労働局総務部労働保険徴収室
秋田市山王6丁目1-24 山王セントラルビル
TEL：018-883-4267

**国家公務員倫理月間
(国家公務員倫理審査会)**

**12月1日～31日は
「国家公務員倫理月間」です！**

国家公務員倫理審査会では、毎年、国家公務員倫理週間を設け、様々な啓発活動を行っていますが、本年度は、国家公務員倫理審査会創立20周年の節目であること、昨今の公務員倫理をめぐる情勢等を踏まえ12月1日から12月31日を「国家公務員倫理月間」とし、各種啓発活動を実施することといたしました。

国家公務員の倫理に関するルールは、国家公務員が職務上の利害関係者から贈与や供給を受けることなどを禁止しており、国家公務員自らが倫理意識を高めることが最重要のことですが、仕事の相手方となる事業者の皆様のご理解・ご協力も必要と考えております。国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた際には、「公務員倫理ホットライン」へご連絡ください。

※通報者の氏名等は窓口限りにとどめられるなど、通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています。

公務員倫理ホットライン

TEL：03-3581-5344

(土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、
9:30～18:15)

WEB **公務員倫理ホットライン** **検索**

人事異動のお知らせ

【秋田県中小企業団体中央会】(11月1日付)

()は前職

◎総務企画部

総務企画課主事(工業振興課主事) 石井 智之

◎事業振興部

工業振興課主事(総務企画課主事) 中堤 樹里

『改革・改善』

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49

TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19

TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本 多 秀 文

副理事長 谷 藤 健 二

” 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

損害保険・生命保険

保険と暮らしの相談センター



AKITA HOKEN



対象業務：損害保険代理業務
生命保険代理業務

株式会社 **アキタ保険**

本 社

〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9

TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922

URL <https://www.akitahoken.co.jp>

フレスポ本荘店

〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1

TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

県南事業所 (ISO9001認証については準備中)

〒019-0529 秋田県横手市十文字町街道下88-9

TEL 0182-23-5145 FAX 0182-23-5146

■ 経済面は業界の市場調査や企業の研究に

■ 統計資料は企画書の基礎資料に

■ 人事・お悔やみ・周年情報はお客様への素早い対応に

秋田新報

ご購入のお申し込みは「さきがけ電子版」で簡単手続き →

企業・団体様向けの記事検索サービス「さきがけデータベース」もあります。



保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



保険&
リース

株式会社

北日本ベストサポート

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622

酒田支店

TEL.0234-75-3370

能代東支店 TEL.0185-58-2116

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

株式会社

八幡平貨物








一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

秋田県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's
Plan 

-  事業保全資金
-  事業承継・相続
-  就業不能
-  役員退職慰労金・弔慰金
-  従業員退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか?

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8

秋田アトリオンビル10F

TEL:018-801-1645

https://www.taiju-life.co.jp/

秋田営業部 TEL:018-801-1626

本荘支所 TEL:0184-23-2950

能代支所 TEL:0185-52-5351

大館営業部 TEL:0186-49-2459

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

湯沢支所 TEL:0183-72-3230

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5064 (2019.4)
使用期限 2020.3.31

2019
11
Nov

中小企業あきた

令和元年11月1日発行(毎月1日発行)第714号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円